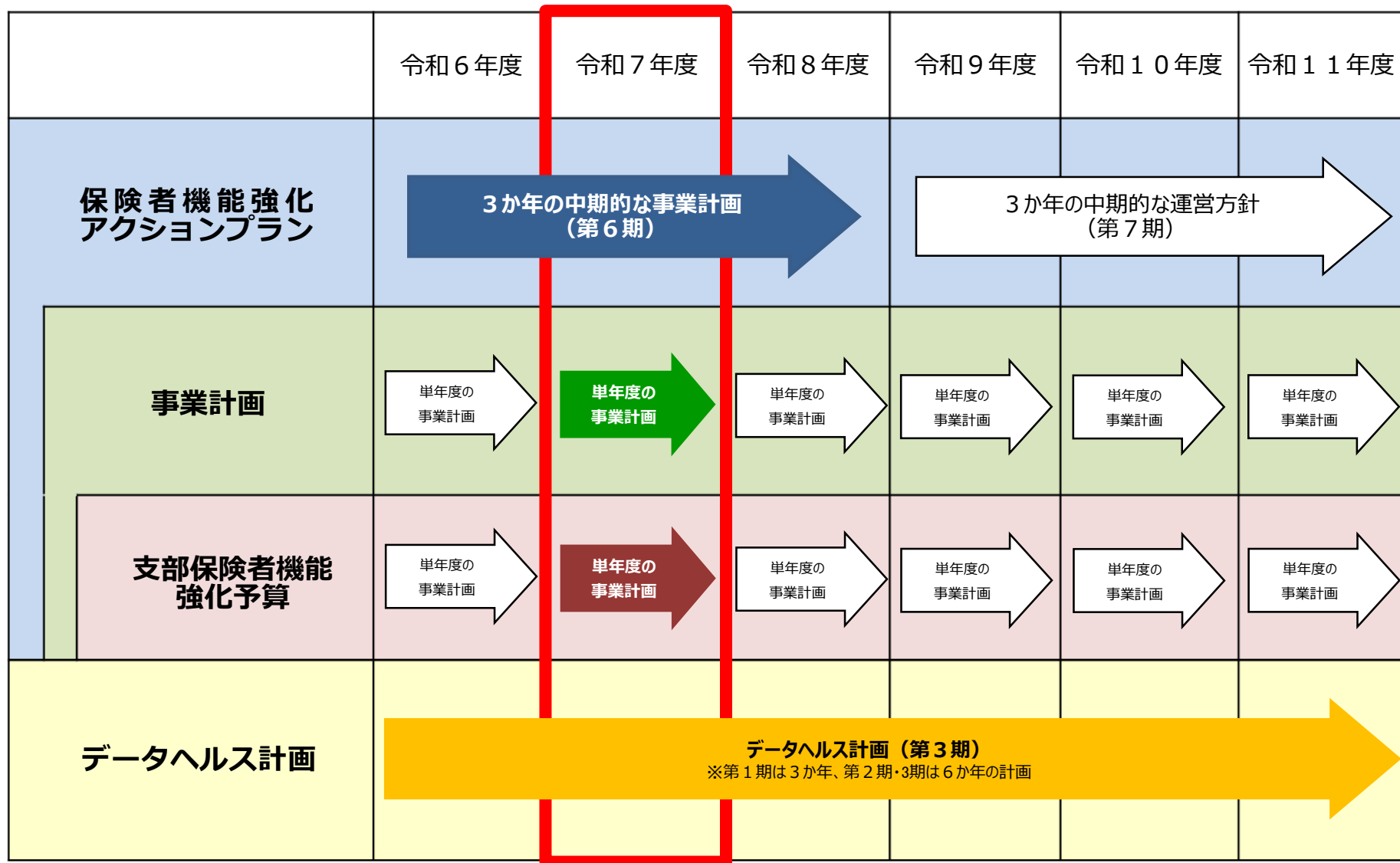


令和7年度 宮城支部 主な施策（案） 保険者機能強化予算（案） 令和6年度 宮城支部 主な施策の取組み状況

- | | |
|----------------------------|------------|
| 1. 各種計画の全体像 | 1ページ |
| 2. 保険者機能強化アクションプラン（第6期）の概要 | 2ページ |
| 3. 基盤的保険者機能関係 | 4ページ |
| 4. 戦略的保険者機能関係 | 8ページ |

1. 各種計画の全体像



2. 保険者機能強化アクションプラン（第6期）の概要

第6期保険者機能強化アクションプランのコンセプト

第6期保険者機能強化アクションプランの位置づけ

- 第6期保険者機能強化アクションプラン（2024年度～2026年度）については、加入者の健康度の向上及び医療費の適正化を目指して、第5期に引き続き本部機能や本部・支部間の連携の強化を図りつつ、
- ①基盤的保険者機能の盤石化：業務品質の向上、業務改革の実践及びICT化の推進による一層の業務効率化
 - ②戦略的保険者機能の一層の発揮：データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化
 - ③保険者機能強化を支える組織・運営体制等の整備：新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置、内部統制・リスク管理の強化及びシステムの安定運用、統一的・戦略的な本部・支部広報の実施
- を通じて、協会の財政状況を念頭に置きつつ、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指す。

第6期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能の盤石化

- 協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るという基本的な役割を果たす必要がある。
- 基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践（標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進）による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、ICT化の推進による加入者の利便性向上を図る。

戦略的保険者機能の一層の発揮

- 加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。
- このため、①データ分析に基づく課題抽出、課題解決に向けた事業企画・実施・検証を行うこと、②分析成果を最大限活かすため、支部幹部職員が関係団体と定期的な意見交換等を行うことにより「顔の見える地域ネットワーク」を重層的に構築し、当該ネットワークを活用しながら地域・職域における健康づくり等の取組や医療保険制度に係る広報・意見発信に取り組む。

保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

- 保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会業務の適正さを確保する。
- システムについて、安定稼働を行いつつ、制度改正等に係る適切な対応や、中長期的業務を見据えた対応の実現を図る。
- 「広報基本方針」及び「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な協会広報を実施する。

第6期保険者機能強化アクションプラン（案）における主な取組

（１）基盤的保険者機能の盤石化

- 中長期的な視点による健全な財政運営
- 業務改革の実践と業務品質の向上
- マイナンバーカードの健康保険証利用の推進、制度に係る広報の実施及び資格確認書の円滑な発行【新規】
- 2025年度中に電子申請を導入し、事務処理の効率化を推進【新規】

（２）戦略的保険者機能の一層の発揮

<データ分析に基づく事業実施、好事例の横展開>

- 医療費・健診データ等を活用した地域差等の分析
- 国への政策提言、パイロット事業等の実施など、外部有識者の知見を活用した調査研究成果の活用【拡充】
- 「保険者努力重点支援プロジェクト」の実施及び実施を通じ蓄積した分析や事業企画等の手法の横展開【新規】

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 2023年度に実施した健診等の自己負担の軽減に加え、2024年度から付加健診の対象年齢を拡大【拡充】
- 標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底【拡充】
- 健診当日や健診結果提供時における効果的な利用案内についてのパイロット事業等の成果を踏まえた全国展開【新規】
- 成果を重視した特定保健指導の推進【拡充】

<重症化予防対策の推進>

- 特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等への受診勧奨拡大【新規】
- 外部有識者の研究成果を踏まえた糖尿病性腎症に対する受診勧奨の実施【新規】

<コラボヘルスの推進>

- 健康宣言のプロセス及びコンテンツの標準化
- データ分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題（喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など）に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチの実施【拡充】
- 産業保健における取組と連携したメンタルヘルス対策の推進【拡充】

<医療資源の適正使用、意見発信>

- 医療機関等への働きかけを中心としたバイオシミラーの使用促進【新規】
- 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療及び医療資源の投入量に地域差がある医療に係る医療関係者等への周知・啓発【新規】
- 協会のデータを活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信の実施

（３）保険者機能の強化を支える組織・運営体制の整備

- 新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置【新規】
- 仕事と生活の両立支援をはじめとした働き方改革の推進【新規】
- 広報基本方針・広報計画の策定【新規】
- 具体的なICT活用の実現や新たな環境の変化への対応等、中長期を見据えたシステム対応の実現【拡充】

3. 基盤的保険者機能関係

(1) サービス水準の向上 ※「参考資料1」：2～3ページ

- 令和7年度KPI
- サービススタンダードの達成状況を100%とする
 - サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する
 - 現金給付等の申請書類にかかる窓口受付率を対前年度以下とする

令和7年度の主な施策

- 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- 事務処理体制の整備や事務処理方法の改善によりサービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する。
- 加入者・事業主の利便性の向上を図り、郵送による申請を促進する。

今年度の取組み状況

【サービススタンダード達成に向けて】

- ☐ 業務の進捗状況を共有し、経過日数、残件数を確認しサービススタンダードを遵守。
- ☐ 担当者の処理能力を把握し勉強会を実施するなど、育成、処理能力向上を図った。

【申請書類の郵送化率目標達成に向けて】

- ☐ 研修会や、各種広報媒体を活用し、申請書の書き方や記入誤り例を説明。
- ☐ 電話対応時、研修会や各種広報媒体を活用し、郵送による手続きを周知。

現金給付等の申請にかかる郵送化率			
	令和5年度	令和6年度 (10月末まで)	(参考) 令和6年度KPI
宮城支部	96.2%	95.4%	96.2%
協会全体	95.6%	95.8%	95.6%

(2) レセプト内容点検の精度向上 ※「参考資料1」：4～5ページ

令和7年度KPI ■協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする

（※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額

■協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする

令和7年度の主な施策

- 「レセプト内容点検行動計画」を策定し、自動点検マスタの更新によるシステムを活用した点検の実施や、高点数レセプトの優先的かつ重点的な点検の強化により、効率的かつ効果的な点検を推進する。
- 勉強会や研修等の実施により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の質的向上を図る。
- 社会保険診療報酬支払基金に対して、毎月の協議の場において、協会の知見をフィードバックする。

今年度の取組み状況

【レセプト点検の査定率向上に向けて】

- ☐ 自動点検マスタを毎月更新し、定期的なシステムのメンテナンスによる効率的な点検や他支部事例の活用による効果的な点検を実施。
- ☐ 内容点検効果の高い高点数レセプトを優先的かつ重点的に点検することで、内容点検の質的向上を図っている。
- ☐ 毎月点検員との面談や勉強会を実施し、点検員のスキルアップを図っている。勉強会では、査定事例のディスカッションや事例の共有を行っている。
- ☐ 専門業者による医科のスキルアップ研修会を開催し、最新の査定事例の共有や疑義事例の解消に取り組んでいる。
- ☐ 支払基金支部と疑義事例について協議を実施し、支部間差異の解消に取り組んでいる。

レセプト点検の査定率

	令和5年度	令和6年度 (10月末まで)	(参考) 令和6年度KPI
宮城支部	0.163%	0.151%	0.163%以上
協会全体	0.156%	0.136%	0.156%以上

協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

	令和5年度	令和6年度 (10月末まで)	(参考) 令和6年度KPI
宮城支部	5,608円	6,042円	5,608円以上
協会全体	8,472円	9,897円	8,472円以上

(3) 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 ※「参考資料1」：5～6ページ

令和7年度KPI ■ 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする

令和7年度の主な施策

- 「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けて文書・電話・訪問による催告を着実かつ確実に実施する。
- 保険者間調整を積極的に活用するとともに、弁護士と連携した効果的な催告及び法的手続きを実施し、債権回収率の向上を図る。
- オンライン資格確認による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所からの早期の届出について、日本年金機構と連携し周知広報を実施する。

今年度の取組み状況

【返納金債権回収率の向上に向けて】

- ☐ 文書・電話による催告を実施。返納金の納入に理解を示さない債務者には、弁護士名による文書催告、戸別訪問、法的手続きを実施。
- ☐ 保険者間調整の案内を返納金請求通知に同封し、対象者全員へ送付。

【保険証回収率の向上に向けて】

- ☐ 保険証未返納者への文書による早期催告を実施。
- ☐ 回収不能届を活用し、未返納者に対して電話催告を実施。
- ☐ 保険証の返納について、日本年金機構と連携し、保険料納入告知書同封チラシによる周知広報を実施。

今年度の取組み状況

① 返納金債権の回収率

	令和5年度	令和6年度(10月末まで)	(参考) 令和6年度KPI
宮城支部	79.43%	50.76%	79.43%
協会全体	63.35%	49.35%	63.35%

② 資格喪失後1か月以内の保険証回収率

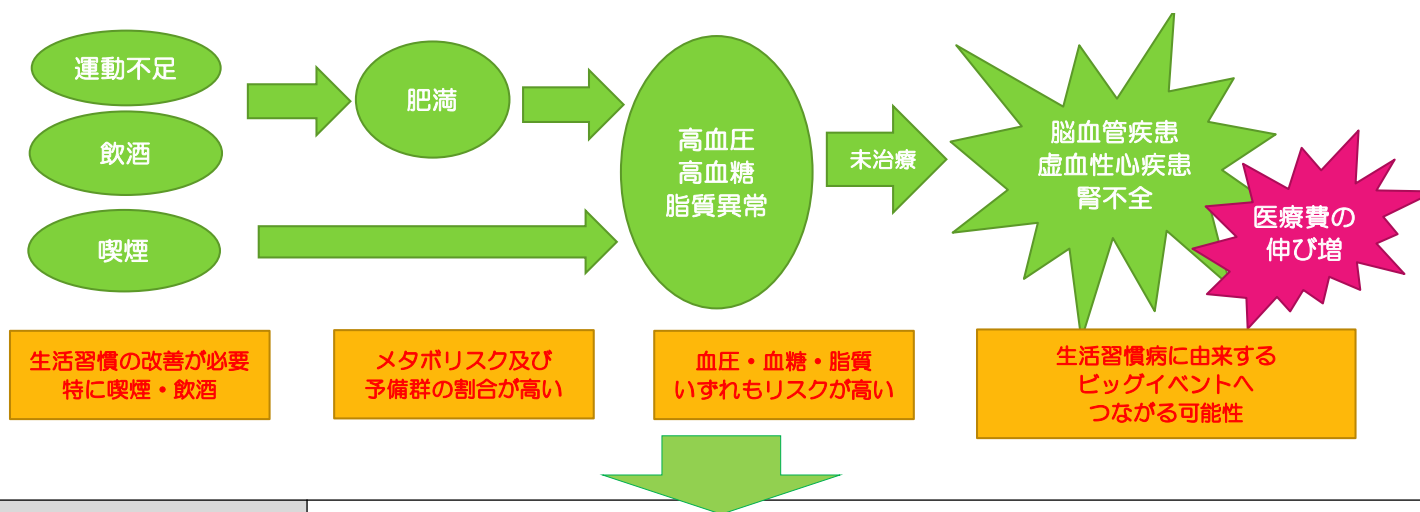
	令和5年度	令和6年度(10月末まで)	(参考) 令和6年度KPI
宮城支部	87.84%	87.55%	87.84%
協会全体	82.10%	81.43%	82.10%

4. 戦略的保険者機能関係

(1) 保健事業の一層の推進 ※「参考資料1」：11ページ

第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組

- 「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱として策定する第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、各取組を着実に実施する。



対策を進めるべき重大な疾患
(10年以上経過後に達するゴール)

脳血管疾患、心疾患等の循環器系疾患による1人当たり入院件数を令和4年度より減少させる

6年後に達成する目標
(健康課題を踏まえた検査値の改善等の目標)

健診受診者のメタボ該当者及び予備群の割合を令和4年度（男性45.9% 女性14.4%）よりも減少させる

(2) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 ※「参考資料1」：12～13ページ

令和7年度KPI ■<被保険者>生活習慣病予防健診 実施率:73.1%以上とする
 ■<被保険者>事業者健診データ 取得率: 8.4%以上とする
 ■<被扶養者>特定健康診査 実施率:36.8%以上とする

令和7年度の主な施策

【被保険者（本人）にかかる受診勧奨対策】

- ①未受診事業所に対して事業者健診データの取得、生活習慣病予防健診への切り替え受診勧奨を行う。
- ②受診率の低い小規模事業所（10人未満）の加入者個人に個別健診案内を発送する。

【被扶養者（家族）にかかる受診勧奨対策】

- ③オプション検査（骨粗鬆症検診等）をセットした協会主催の集合健診「まちかど健診」等を開催する。
- ④「まちかど健診」の受診率向上のため、WEB等を活用した健診受診啓発を実施する。
- ⑤特定健診とがん検診が一緒になった特定健診プラス、プラスレディース利用促進、被扶養者を対象とした事業者健診結果を取得する。

令和7年度保険者機能強化予算（主な施策）

※「参考資料2」：3ページ

取組名	予算額	備考
事業者健診結果データ提供にかかる同意書取得勧奨業務委託等（①）	8,063千円	（継続）R6：8,259千円
生活習慣病予防健診（被保険者）受診率向上のための取組（②など）	3,240千円	（継続）R6：1,761千円
特定健診未受診者を対象とした集団健診の実施、オプション検査の実施（③）	4,628千円 オプション分：1,828千円	（継続）R6：2,338千円
「健診に行こう！キャンペーン」の実施（④）	4,319千円	（新規）
特定健診プラス・プラスレディースの利用勧奨、被扶養者の事業者健診取得（⑤）	1,018千円	（新規）

今年度の取組み状況

【被保険者（本人）にかかる受診率向上に向けて】

- 外部委託による生活習慣病予防健診受診勧奨・事業者健診データ取得の一括勧奨。
- 健診機関による生活習慣病予防健診への切り替え勧奨。
- 小規模（3人未満）事業所への個別案内発送。
- 生活習慣病予防健診の契約機関拡大（事業者健診データ提供契約のみの医療機関へ新規契約を勧奨）

【被扶養者（家族）にかかる受診率向上に向けて】

- 協会主催のまちかど健診の開催。
 - ➡健康保持増進や、集客への呼び水を目的とした骨密度測定を一部の会場で導入し実施。
- 仙台市・市町村集団健診、まちかど健診、バス健診への個別受診勧奨。
 - ➡案内はがき発送、メールマガジン配信、支部広報誌掲載など広報を中心とした事業を実施。

宮城支部 健診事業 受診率(実施率)及び実施者数				
		令和5年度	令和6年度(10月末)	(参考)令和6年度KPI
生活習慣病予防健診 40歳以上	受診率	67.4%	38.3%	70.8%
	受診者数	200,540人	116,902人	207,916人
事業者健診 データ取得	実施率	5.2%	3.3%	8.4%
	受診者数	15,401人	10,140人	24,668人
被扶養者 特定健診	受診率	32.4%	16.0%(9月末)	35.8%
	受診者数	23,104人	11,375人	27,792人

(3) 特定保健指導実施率及び質の向上 ※「参考資料1」：13～14ページ

令和7年度KPI

- <被保険者>特定保健指導 実施率：31.6%以上とする
- <被扶養者>特定保健指導 実施率：17.1%以上とする

令和7年度の主な施策

【被保険者（本人）にかかる特定保健指導対策】

- ① 特定保健指導委託契約健診機関との連携を強化し実施数向上を図る。
- ② 特定保健指導評価終了者へ、次年度健診前に個別介入文書「健診前通知」を送付し生活習慣維持改善を促す。

【被扶養者（家族）にかかる特定保健指導対策】 保険者機能強化予算措置なし

- まちかど健診開催に併せて当日保健指導（初回面談）をセットし実施する。
- 市町村と連携し、市町村主催の集団健診会場での当日特定保健指導（初回面談）をセットし実施する。

令和7年度保険者機能強化予算（主な施策）

※「参考資料2」：3～4ページ

取組名	予算額	備考
中間評価時の血液検査費、医師謝金、保健指導用図書購入費等（①）	7,414千円	（継続）R6：5,370千円
健診前通知事業（②）	5,533千円	（継続）R6：5,214千円

今年度の取組み状況

- ☐ 令和４年度に策定した標準モデルに沿って特定保健指導の利用案内（指導機会の確保）の徹底を図る。
- ☐ 支部指導者の初回実施拡大のための勧奨を強化する。
- ☐ 実地調査等、訪問の機会を活用した実施件数増加の要請を行う。新規契約機関の拡大を図る。
- ☐ 委託機関との打合せ機会を活用し、改善状況の分析、継続支援との連携強化を図る。
- ☐ まちかど健診開催に併せて当日保健指導（初回面談）をセットし実施する。
- ☐ 特定保健指導評価終了者に対して次年度健診前に個別介入文書「健診前通知」を送付し生活習慣維持改善を促す。

宮城支部 特定保健指導事業 実施率

		令和5年度	令和6年度(11月末)	(参考)令和6年度KPI
被保険者 (本人)	実施率	25.3%	16.5%	27.5%
	実施者数	11,501人	7,624人	12,728人
被扶養者 (家族)	実施率	11.6%	7.7%	11.4%
	実施者数	249人	185人	272人

（４）重症化予防対策の推進 ※「参考資料１」：１５ページ

令和７年度KPI ■ 血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から１０か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を対前年度以上（令和７年３月時点の数値）とする。
（※）令和７年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く。

令和７年度の主な施策

【未治療者に対する重症化予防事業】

- ① 血圧、血糖、LDLコレステロール（脂質）の未治療者に対する受診勧奨通知の発送。（一次勧奨：本部実施、二次勧奨：支部実施）
 - 胸部エックス線検査に基づく受診勧奨通知の発送。（本部実施）
- ② 早期受診啓発リーフレットの同封し、要治療者が健診後直ぐに医療機関への受診を促す。
- ③ 血圧、血糖のコントロール不良者（服薬ありだが健診結果重症域）へ個別介入文書を送付し適切な治療を促す。

【糖尿病性腎症に係る重症化予防事業】

- ④ かかりつけ医との連携による糖尿病性腎症重症化予防事業（仙台市ＣＫＤ病診連携事業との連携）
個人宛受診勧奨文書（オーダーメイド）の送付し、代謝リスク保有者の専門医への早期受診を促す。
対象者がいる事業所に対して、重症化予防のポスターリーフレットを送付。

令和７年度保険者機能強化予算（主な施策）

※「参考資料２」：３ページ

取組名	予算額	備考
未治療者に対する受診勧奨（①及び②）	11,589千円	（継続）R6：10,930千円
コントロール不良者に対する個別介入（③）	4,625千円	（継続）R6：4,070千円
糖尿病性腎症患者に対する重症化予防対策（④）	1,536千円	（継続）R6：1,568千円

今年度の取組み状況

【未治療者の医療機関受診率の向上に向けて】

- ☐ 血圧、血糖、脂質の未治療者に対する受診勧奨通知の発送（一次勧奨：本部、二次勧奨：支部）。
特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データ取得者、任意継続被保険者を対象に追加。
- ☐ 早期受診啓発リーフレットの同封。
- ☐ コントロール不良者への介入事業。

【糖尿病性腎症患者への重症化予防に向けて】

- ☐ かかりつけ医との連携による糖尿病性腎症重症化予防事業（仙台市C K D病診連携事業との連携）。

宮城支部 未治療者に対する受診勧奨実施後に医療機関を受診した者の割合

①旧 KPI 受診勧奨後3ヵ月以内の受診

②新 KPI 健診受診月から10ヵ月以内の受診

	令和5年度	令和6年度 (10月末まで)	(参考) 令和6年度KPI
受診率	① 9.56% ② 33.2%	② 33.6%	② 前年度以上 (33.2%)
受診者数	—	4,622／13,742人	—

（５）コラボヘルスの推進 ※「参考資料1」：15～16ページ

令和7年度KPI ■ 健康宣言事業所数を2,790事業所以上とする

令和7年度の主な施策

【健康宣言事業所数の拡大】

- ①未宣言事業所に対する事業所（健康度）カルテを効果的に活用した健康宣言勧奨を行う。
- ②地元メディアと連携した健康宣言勧奨（タブロイド紙など）を行う。
- ③業界団体と連携した健康宣言勧奨（業界団体広報誌など）を行う。

【取組支援の強化】

- ④取組状況を振り返る「チェックシート」及び過去3年度分の健康リスク等の推移が把握できる「事業所カルテ」を提供する。
- ⑤産業保健総合支援センター及び外部事業者と連携した事業所訪問型の出前健康づくり講座を提供する。
- ⑥先進的な取組事例を含めた健康経営に関する情報をまとめた事例集や健康カレンダーなどの健康啓発資料を提供する。

令和7年度保険者機能強化予算案（主な施策）

※「参考資料2」：3ページ

取組名	予算額	備考
職場健康づくり宣言の普及促進（①、④）	3,803千円	（継続）R6：4,224千円
職場健康づくり宣言事業所に対するフォローアップ（②、④、⑤、⑥など）	10,567千円	（継続）R6：9,770千円
業界団体広報媒体を活用した健康啓発（③）	2,360千円	（新規）
健康カレンダーの作成（⑥）	1,254千円	（新規）

今年度の取組状況

【宣言事業所数の拡大】

- 未宣言事業所約4,000社に事業所（健康度）カルテを同封した勧奨文書を送付。
- 宮城県警備業協会ホームページ上に健康宣言のPR記事を掲載。
- 健康経営の普及促進を目的とした河北新報社発行のタブロイド紙に掲載するPR記事を作成（宮城県中小企業団体中央会との対談記事）。
→令和7年2月に被保険者数10名以上の事業所へ配付予定

【取組支援の強化】

- 河北新報社主催の健康経営勉強会にブース出展し、職場健康づくり宣言をPR。
- 宮城県トラック協会会報誌内にベガルタ仙台と連携した健康啓発記事を掲載。
- 健康宣言後1年ごとに送付する「振り返りチェックシート」及び「事業所カルテ」を提供。
- 産業保健総合支援センターと連携して、出前健康づくり講座のメニューにメンタルヘルス予防対策を加え、宣言事業所に案内。

《実績》	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月末	令和6年11月末
宣言 事業所数	1,792事業所	1,949事業所	2,066事業所	2,352事業所	2,492事業所	2,816事業所
被保険者数	96,522人	101,453人	113,811人	125,315人	132,103人	146,069人
被保険者 カバー率	20.84%	21.92%	24.60%	28.65%	30.25%	33.11%

(6) 医療費適正化 ※「参考資料1」：16～18ページ

令和7年度KPI ■医薬品の安定的な供給を基本としつつ、ジェネリック医薬品使用割合（※）を対前年度以上とする

※ 内科、DPC、調剤、歯科における使用割合

令和7年度の主な施策

【ジェネリック医薬品の使用促進、ポリファーマシーの解消、上手な医療のかかり方の周知】

- ①県内の各保険医療機関及び各保険薬局宛てに、個別機関ごとのジェネリック医薬品使用割合、地域での立ち位置やジェネリック医薬品使用割合の向上に寄与する上位10医薬品などを掲載したお知らせを送付する。
- ②多剤・重複処方などの疑いがある方へ薬局や医療機関への相談を促す案内文書の送付及びその効果検証を実施。
- ③協会けんぽのデータを使用して、地域・医療圏に落とし込み、地域フォーミュラーに関する資料を作成（地域・医療圏でどの程度負担軽減になるのか、など）し、県・三師会・医療機関関係者などに提言を行う。
- ④時間外受診やセルフメディケーション等の上手な医療のかかり方についてWEB広報を実施。

令和7年度保険者機能強化予算案（主な施策）

※「参考資料2」：2ページ

取組名	予算額	備考
医療機関及び薬局向け 『ジェネリック医薬品使用割合等の「見える化」ツール』の発送（①）	718千円	（継続）R6：718千円
ポリファーマシーの解消に向けた服薬情報通知送付及び効果検証（②）	4,894千円	（継続）R6：3,927千円
地域フォーミュラーの関係団体への提案（③）	3,300千円	（新規）
「上手な医療のかかり方」のWEB広報（④）	2,756千円	（継続）R6：4,936千円

今年度の取組み状況

【ジェネリック医薬品の使用促進】

●年金事務所と合同で適用事業所向けに対面で算定基礎届事務講習会を開催し、その際に医療費適正化に向けた取組としてジェネリック医薬品の使用促進について説明を実施。

【ポリファーマシーの解消（多剤服薬による有害事象）、上手な医療のかかり方の周知】

- 加入者の服薬状況等に関するレセプト分析を行い多剤・重複処方などの疑いがある方へ薬局や医療機関への相談を促す案内文書を送付。
- 「上手な医療のかかり方」をテーマにした、ランディングページを制作し、WEB広告を利用して幅広い世代に周知啓発を実施中。（R6.10～）

ジェネリック医薬品使用割合		
	令和6年度 (8月診療分)	(参考) 令和6年度KPI
宮城支部	87.8%	86.5%
協会全体	85.0%	83.6%

（７）広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 ※「参考資料1」：20～21ページ

- 令和7年度KPI**
- 全支部でSNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う
 - 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を57.1%以上とするとともに、委嘱事業所数の拡大にも取り組み、委嘱事業所数を対前年度以上とする

令和7年度の主な施策

【広報活動の推進】

- ①魅力あるメールマガジン及びLINEのコンテンツを作成し、加入者にとって興味関心が持てる実践しやすい健康情報を発信し、ヘルスリテラシーの向上を図る。
- ②支部広報計画を策定し、加入者・事業主の一層の理解を得ていけるよう、広報内容や方法を工夫の上、積極的に広報を行う。
→「参考資料3」

【健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大】

- ③健康保険委員について、委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険制度に関する相談対応や従業員の健康づくり等について、研修会や広報誌等を通じて情報提供を行う。また、更に健康保険委員の活動を活性化させる取組について検討する。

令和7年度保険者機能強化予算案（主な施策）

※「参考資料2」：4ページ

取組名	予算額	備考
メールマガジンを利用したヘルスリテラシー向上（①）	1,320千円	（新規）
LINEを利用したヘルスリテラシー向上（①）	2,076千円	（新規）
小学生等への健康教育を通じた健康づくり（②）	605千円	（新規）
受動喫煙防止宣言施設登録勧奨（②）	350千円	（継続）R6：571千円
ターゲットを絞った睡眠健康度カルテの情報発信（②）	4,857千円	（継続）R6：8,650千円

今年度の取組状況

【広報活動の推進】

- 年間広報計画を策定の上、各種媒体による広報を実施。
- 「マイナ保険証」にかかる周知チラシを健康宣言事業所、健康保険委員、仙台商工会議所会員企業などに配布。
- 令和6年6月16日に協定締結したベガルタ仙台と共同でメールマガジンコンテンツ及び健康動画を制作し、加入者にとって興味関心を持てる実践しやすい健康情報を発信。

【健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大】

- 新規適用事業所に勧奨文書を1,217件発送。被保険者数300人以上の事業所に勧奨文書を16件発送。
→健康保険委嘱者数：6,505名（前年度末比＋299名）（令和6年11月末時点）
- 令和6年11月20日に健康保険委員表彰式を開催。
- 健康保険委員について、委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険制度に関する相談対応や従業員の健康づくり等について、広報誌を通じて情報提供を実施。また、令和7年2月には健康保険委員研修会を開催する。

健保委員委嘱事業所の被保険者数割合

	令和6年度 (9月末)	(参考) 令和6年度KPI
宮城支部	56.56%	55.5%
協会全体	53.34%	50.0%